



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第102号
平成30年1月1日
姫路市商工会

無料 法律相談 の開催 事業のトラブル解決

●日時 平成30年 **2月28日** (水)

午後2時～午後4時

●場所 姫路市商工会本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

TEL (079) 336-1368

無料 税務相談 の開催 税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日時 平成30年 **1月17日** (水)

午後2時～午後4時

●場所 姫路市商工会本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

TEL (079) 336-1368

<決算説明会開催のお知らせ>

確定申告に向けた決算説明会を姫路税務署職員を招いて開催いたします。

日時	1月22日(月) 13:30～	1月23日(火) 13:30～	1月24日(水) 14:00～
場所	香寺支所	本所(夢前)	家島支所

<確定申告のお知らせ>

平成29年分の所得税・消費税確定申告の時期が近づいてまいりました。

商工会では、下記の日程で確定申告相談を行いますのでお知らせいたします。

【本所】

相談日	2月22日(木)、27日(火)、3月2日(金)、5日(月)、7日(水)、8日(木)、9日(金)
相談会場・時間	いずれも本所(夢前)・10時から15時まで

【家島支所】

相談日	2月28日(水)、3月2日(金)、6日(火)、9日(金)
相談会場・時間	いずれも家島支所・10時から15時まで

【香寺支所】

相談日	2月16日(金)、20日(火)、23日(金)、3月1日(木)、5日(月)、7日(水)、13日(火)
相談会場・時間	いずれも香寺支所・10時から15時まで

【安富支所】

相談日	2月22日(木)、3月1日(木)、8日(木)
相談会場・時間	いずれも安富支所・10時から15時まで

- 本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
- 家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
- 香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
- 安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (079) 66-2696

確定申告書を税務署に提出する際には、その都度、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です

(本人確認書類)

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限りです。)などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

医療費の領収書の提出または提示は不要になりました

「医療費控除の明細書」には、「医療費の領収書」等に記載された次の事項を記載します。

「医療費を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

- ① 医療を受けた方の氏名
- ② 病院・薬局など支払先の名称
- ③ 医療費の区分
- ④ 支払った医療費の額
- ⑤ ④のうち生命保険や社会保険などで補填される金額

※1 医療費控除の内容を確認するため、「医療費の領収書」の提示または提出を求める場合がありますので、確定申告期限から5年間、自宅等で保管が必要です。

※2 経過措置として、平成31年分の確定申告までは、医療費控除の明細書の提出に代えて、医療費の領収書の提出または提示によることもできます。

医療費控除の明細書(裏面)の記載例

国税太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

国税太郎さんが受けた医療	
2/18	■ ■ 病院 診療 6,000円 ①
5/28	■ ■ 病院 診療 3,400円 ①
	▲ ▲ 薬局 医薬品 700円 ②
国税花子さんが受けた医療	
9/13	〇〇診療所 診療 3,300円 ③
	医薬品 1,100円

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税太郎

1 医療費通知に関する事項

医療費通知を添付する場合、右記の1-3を記入します。	1 医療費通知に添付された医療費の額	2 10月1日現在の医療費控除の額	3 10月1日現在の医療費控除の残高
※医療費通知を添付しない場合は、右記の1-3を記入し、0を記入してください。	円	円	円

2 医療費(上記1以外)の明細

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
② 同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③ 国税花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円



・医療を受けた人
・病院・薬局
ごとに医療費を合計して記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
② 同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③ 国税花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円